

本日、ここに、鹿島市議会平成27年9月定例会を招集し、諸案件につきましてご審議をお願いするものでございますが、議案の提案に先立ちまして、鹿島市を取り巻く最近の情勢や今後の主要な施策について申し上げます。

### 【はじめに】

今年の夏は、気温をはじめ色々な面で記録づくめで、大変に暑い夏になったかと思われれます。鹿島も例外ではありませんでした。温暖化の流れに沿っているとすれば、こののち農産物をはじめ、水産物にも影響が出はじめると考えられ、関係者で相談し情報を整理して、早目に必要な準備を整えることが求められます。

また、台風15号の襲来による被害が懸念されましたが、幸いにも私たちのマチには、大きな被害は発生しておらず、一安心いたしました。今後も油断せずに、日頃から関係機関との情報交換や連携を確認するなど備えをしておく必要があります。

そのような状況のなかで、「災害に強いマチづくり」は市民の大きな願いの一つであります。そのため、すでに議決いただいた「新世紀センター（仮称）」の工事に着手しておりますのは、皆様ご承知のとおりのことだと思えます。

現在工事を進めるにあたり、仮囲いや現場事務所の建設など、工事に伴います周辺環境の整備を行っているところでございます。

### 【防災情報伝達システムの整備について】

さらに、防災情報伝達システムの整備について申し上げます。「災害に強いマチづくり」に関連しまして取り組んでおります防災情報伝達システムの

整備につきましては、事業体系としまして防災行政無線「同報系」デジタル化、「移動系」デジタル化、それからCATV屋内放送システムの3つの整備事業がございます。

このうちCATV屋内放送システムにつきましては、7月30日の臨時議会におきまして請負契約締結について議決をいただき、現在、各家庭に告知放送受信機を設置することとして、各地区ごとに説明会を開催しているところでございます。

残る同報系と移動系のデジタル化の整備工事につきましては、後ほどご説明いたしますが、今定例会におきまして請負契約締結について、審議をお願いすることとしております。

同報系は、市役所及び各地区に屋外スピーカーを設置し、移動系は庁用車、消防積載車、それに地区公民館などに無線機を設置するもので、より効果的な運用を図ることで、地域の安全の確保に努め災害に強いまちづくりを目指してまいります。

新世紀センター（仮称）の建設、そして防災情報伝達システム工事に際しましては、市民の皆様並びに周辺地域の皆様に、ご迷惑をおかけするかと存じますが、どうかご理解いただきますようお願い申し上げます。

#### **【鹿島市人口ビジョンとまち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について】**

次に、「鹿島市人口ビジョン」と「鹿島市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定について申し上げます。

昨年11月に「まち・ひと・しごと創生法」が施行され、全国の自治体では、人口の将来的な展望を示す「地方版人口ビジョン」やまちづくりの方向性とその具体的な施策を表した「総合戦略」策定の動きが本格化しております。

す。

本市においても今年1月に「鹿島市まち・ひと・しごと創生本部」を発足させて、「人口ビジョン」と「総合戦略」の策定に向けた庁内での検討を始めるとともに、5月には市内の団体から推薦された委員や公募委員で構成されます「鹿島市まち・ひと・しごと創生会議」を設置し、地方創生につながる貴重なご提案や様々な視点でのご意見を伺いながら、国や県の人口ビジョンや総合戦略を勘案した「鹿島市人口ビジョン」と「鹿島市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の原案を策定したところでございます。

「鹿島市人口ビジョン」では、過去から現在までの人口分析を行い、2060年までの将来的な人口の展望を描いている点で、これまで鹿島市にはなかった長期の人口ビジョンということになります。

これと、国の機関である「国立社会保障・人口問題研究所」の推計値とを5年ごとに人口を比較することができ、その達成度合いによって、施策の強弱を付けたり、新たな施策を追加することにも繋がってまいります。

一方、「鹿島市まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、鹿島市総合計画を土台としながら、人口減少と地域経済の縮小などの克服を目的として、「しごと」を作ることで「ひと」を呼び込み、さらに「ひと」が「しごと」を呼ぶ好循環を実現するために、5年間で施策を集中的に実施することにしております。

その中で今年度は、地方創生に関連した事業にも市内団体を中心に数多くのご提案をいただき、地域の特性を活かした事業や様々な地域課題に積極的に取り組んでいただいております。今回の9月補正予算でも計上しておりますが、その成果には、大変期待をしているところでございます。

今後は、地方創生の関連事業を実施しながら、10月末までに総合戦略等

の成案を仕上げていきたいと考えておりますが、大切なことは、いかに市民の皆様や市内の主要団体などにも手を貸していただいて、人口減少という大きな課題に対して、鹿島市として一つにまとまっていけるかが、成功のカギを握っております。我々行政も子どもたちの明るい未来のために全力で取り組んでまいりますので、市民の皆様、議会の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

### 【第六次鹿島市総合計画について】

次に、「第六次鹿島市総合計画」の策定状況について申し上げます。

第六次総合計画は、平成28年度から32年度までの本市のまちづくりの指針として策定準備を進めてきたところでございます。昨年度に市民アンケートや主要団体との意見交換会を実施し、そこで提案いただいたご意見やアイデアを踏まえて、庁内の各セクションにおいて基本計画の検討を進め、今年6月までに第六次鹿島市総合計画の庁内成案をとりまとめました。

その後、7月1日に「鹿島市総合計画審議会」に諮問をいたしております。審議会は現時点で4回を数え、分野ごとに回を分けて、丁寧かつ熱心な審議を進めていただいております。

今後はさらに、市議会全員協議会でのご意見や、パブリックコメントでの市民の皆様のご意見を盛り込みながら、最終的な案として整理していく予定でございます。これらの手続きの後、審議会からの答申を受けまして、12月定例会において提案し、審議をお願いすることになります。

### 【鹿島市総合教育戦略会議について】

次に、「総合教育戦略会議」について申し上げます。

本年度、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正に伴い、教育委員会制度が変わることとなり、首長と教育委員会で構成する総合教育戦略会議を設置し、教育に関する大綱の策定作業を進めているところでございます。

現在、「鹿島の子どもたちの学力について」などをテーマに4回開催いたしましたところでございます。

さらに今後は、地域の皆様のご意見を反映するため、すでに区長会の代表の方々のご意見を聞かせてもらい、各小中学校のPTAの皆様と懇談会を開催する予定としております。なお、この2日には浜小学校PTAとの懇談会がすんだところでございます。

今後は、来年3月までに成案を作り上げる予定としております。

### **【市民交流プラザ「かたらい」の現状について】**

次に、市民交流プラザ「かたらい」の現状について申し上げます。

昨年11月から今年3月までの5カ月間は、4万人を超える利用者数でした。

また、今年度4月から8月までの5カ月間の利用者数は、延べ45,100人ほどでございます。利用者の年齢については、トレーニングルームやお風呂、フリースペース利用者の7割以上が60歳以上となっております。

60歳未満の方々の利用を促進するために、今回の9月補正予算で計上しております運動機器購入により、トレーニングルームの充実を図りたいと考えているところでございます。

## 【子育て支援センター「わ・わ・わ・ぽっと」の子育て支援施策について】

次に、子育て支援センター「わ・わ・わ・ぽっと」の子育て支援施策について申し上げます。

子育て支援センターは、昨年10月、市民交流プラザの4階に移転し、親子が自由に遊べる常設のひろばを新設しましたところ、市内外からたくさんの来場をいただいております。

利用者の声から推察いたしますと、珍しい木製の大型遊具や屋外ひろば設置などのハード面はもとより、住民サービスの向上を図るべく、土・日を開館したことが大きな魅力になっているようでございます。

さらに、支援員の配置を充実させ、常に親子への声掛けに気を配ったことで、来訪相談が3倍に増えており、保護者の子育てにおける様々な不安や悩みを解消していることも要因の一つと言えます。

子育て支援センターは、間もなく移転して1年を迎えますが、業務の運営も定着しており、今後、更なる発展を目指しソフト面での充実を図ってまいります。

具体的には、今年度二つの事業を予定しております。まず一つ目は、中学生と親子のふれあい事業「赤ちゃん登校日」でございます。例年、中学生の職場体験を受け入れておりますが、数人の中学生だけでなく、より多くの中学生が親子とのふれあいを体験し、家族の絆や命の尊さを学べるように、親子が学校に出向く計画を立てております。

同時に、成長の土台となる親子の愛着形成の大切さや、未婚、中絶、デートDV、自殺、虐待等の問題に対して、早期に学習できる機会としても役立てたいと考えております。

二つ目は、これまで取り組んでまいりました祖父母世代と子育て世代の交

流を定着させることや、妊娠期からの仲間づくりの推進でございます。相談相手がなく一人で「悩み多き孤(こ)育て」をしている母親は、少なくありません。そんな母親が、子育ての不安や悩みが解消できるよう、子育ての指南役を果たす子育てコンシェルジュを育成し、個別のニーズに合った適切な情報提供ができる専門性の向上及びワンストップ機能の充実に努めてまいります。

以上の取組は、市内の教育や保健部門、地域の学校や各種組織、住民の皆様のご協力が必要不可欠であり、連携を図りながら、地域の活力を活かす事業を目指しております。

#### 【「道の駅鹿島」の整備について】

最後に、「道の駅鹿島」について申し上げます。

今年の1月に国土交通省は、「道の駅」を経済の好循環を地方にもたらし成長戦略の強力なツールと位置づけ、特に優れた取組を選定し、重点的に応援する重点「道の駅」を発表しました。「道の駅鹿島」は、全国で35箇所、九州内で3箇所の重点「道の駅」に選定され、国から重点的に支援をいただけることになりました。

「道の駅鹿島」が評価された点は、日本一の干満差を誇る有明海等を活かした豊富なメニューの自然体験、環境に関する教育、またニューツーリズム等による“ひと”の交流拠点を形成しているところにあります。

これを受けて鹿島市では、「道の駅鹿島」の整備計画について、平成27年度に策定作業をしているところで、来年以降に整備に向けた具体的な取組を進めていくこととなります。

「道の駅鹿島」は、ゲートウェイ型というタイプの道の駅で、地域の観光

窓口機能という面の役割も併せて持つこととなっております。道の駅に來られた県内外からの観光客を浜宿や祐徳稻荷神社を始めとした鹿島市内の観光拠点へ案内したり、酒蔵ツーリズムなどの春のイベント時以外でも、1日鹿島でゆっくりと楽しんでいただけるような周遊観光のメニューを提示することで、観光の幅を広げていくことが可能になると考えています。

また、最近タイからの多数の観光客が、タイ映画の舞台となった祐徳稻荷神社を訪れているということや、韓国、中国などからの外国人観光客も増加しております。これらを踏まえまして、各観光拠点において、外国人観光客用の複数の外国語表示をした看板の設置や観光パンフレットの制作、あるいは「おもてなし」についての研修会などを開催しているところでございます。

今後は、「道の駅鹿島」をコミュニティの拠点としてさらに活用し、各観光拠点との連携を図りつつ、まちなかに元気があふれるような「まちづくり」を目指していきたいと考えております。

以上、9月定例会の開会にあたり、鹿島市を取り巻く最近の情勢や今後の主要な施策について申し上げます。今後とも市民の皆様並びに議会の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

### 【議案について】

それでは、提案いたしました案件につきまして、その概要を説明いたします。議案は、報告1件、決算認定1件、条例改正4件、補正予算3件、請負契約締結2件の計11件でございます。

はじめに、

報告第4号
-------

平成26年度鹿島市土地開発公社決算について

申し上げます。

決算の概要といたしましては、平成26年度は公有地の取得及び売却の事業は実施しておりません。

その結果、損益につきましては、事業外収益の105,859円から、一般管理費の14,648円を差し引き、91,211円の経常利益となっております。

この経常利益は、平成27年度へ繰越し、準備金として整理いたしております。

次に、議案第40号平成26年度鹿島市水道事業会計決算認定について申し上げます。

水道事業会計の決算につきましては、地方公営企業法第30条第4項の規定により、監査意見書を付して、議会の認定を求めるところでございます。

なお、平成26年度決算から地方公営企業会計制度見直しに伴う新会計基準を適用しております。

平成26年度における業務の概要につきましては、給水戸数9,441戸、給水人口2万6,524人に対しまして、年間配水量294万9,588立方メートルを供給いたしました。

一方、水利用の効率を示す有収率につきましては、80.2%で、前年度より0.3ポイント上昇いたしました。今後とも有収率の向上について努力を続けてまいり所存でございます。

次に、平成26年度の財務の概要でございますが、収益的収支につきましては、収入5億6,529万8千円に対し、支出5億42万2千円となり、当年度純利益は、6,487万6千円となりました。

この当年度純利益につきましては、財政基盤確立のため、鹿島市水道事業

の剰余金の処分等に関する条例に基づき、全額を減債積立金に積み立てることとしております。

なお、平成26年度の主な支出といたしましては、配水管の新設工事や配水管の老朽化に伴う配水管の布設替工事などに4,629万2千円、電気計装設備及びポンプ取替工事に1,822万円、企業債償還元金として2億6,928万2千円でございます。

以上、平成26年度鹿島市水道事業決算について申し上げましたが、水道事業の公益性・重要性を十分に認識し、今後とも、安全でおいしい水の安定供給のため、計画的な水道施設の整備を図るとともに、健全な企業経営に努力してまいりたいと考えております。

続きまして、条例改正に関する議案について申し上げます。

まず、**議案第41号** 鹿島市個人情報保護条例の一部を改正する条例について申し上げます。

これは、いわゆるマイナンバー制度の本格運用が始まることに伴いまして、マイナンバーを含む個人情報の適切な取扱いを確保するための必要な措置を講じるために、所要の改正を行うものでございます。

次に、**議案第42号** 一般職の職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例について申し上げます。

これは被用者年金制度の一元化、つまり共済年金が厚生年金に統一されることに伴いまして、条例中に引用している法律の名称を変更するものでございます。

続いて、**議案第43号** 鹿島市税条例等の一部を改正する条例について申し上げます。

これは、地方税法等の一部改正に伴い、個人住民税における住宅ローン減

税制度の延長、市たばこ税において一部のたばこに係る特例税率の廃止などを行うほか、マイナンバー法施行に伴う規定の整備などを行うものでございます。

最後に、**議案第44号** 鹿島市手数料条例の一部を改正する条例について申し上げますが、これもマイナンバー制度に関するものでございます。マイナンバー制度では、住民票を有する全ての方に「通知カード」、希望者には「個人番号カード」が交付されることとなります。初回は無料ですが、それらを再交付する際に徴収する手数料について、所要の改正を行うものでございます。

続きまして、補正予算に関する議案について申し上げます。

まず、**議案第45号** 平成27年度鹿島市一般会計補正予算（第3号）について申し上げます。

今回の補正は、予算の総額から492万円を減額し、補正後の総額を148億6,895万1千円といたすものでございます。

減額補正となりました主な原因は、「強い農業づくり交付金事業」として計上されていたところ、事業全体が、国から直接補助を受ける別事業での採択となり、その分を減額したことによるものでございます。

歳入につきましては、10月からのマイナンバー制度の運用開始に伴う個人番号カード交付補助金のほか、事業の決定、追加などに伴う国県支出金、基金繰入金などを計上するとともに、平成26年度決算剰余金としての繰越金などを計上いたしております。

歳出のうち主な新規事業として、衛生費では、エコツーリズム啓発事業を、農林水産業費では、施設園芸用燃油高騰緊急対策事業を、商工費では、観光プロモーション事業を計上いたしております。

新規事業以外に主なものとしまして、民生費では、市民交流プラザ事業、地域子育て支援センター事業を、衛生費では、有明海環境保全事業を増額計上いたしております。

また、さが段階チャレンジ交付金の追加採択で11事業、地域住民生活等緊急支援交付金の上乗せ分として2事業を、内容に応じそれぞれの費目にて計上いたしておりますほか、7月の豪雨により農地等の被害が発生しておりますので、その災害復旧事業費も計上しているところでございます。

なお、今回、平成26年度決算剰余金の確定に伴い、地方財政法第7条の規定により決算剰余金のうち2分の1相当額を財政調整基金への積立金として計上いたしております。

次に、**議案第46号**平成27年度鹿島市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について申し上げます。

今回の補正は、主なものとしまして、公共下水道管理費では消費税及び地方消費税の納付に必要な公課費を増額し、公共下水道建設費では浄化センター汚泥処理棟機械電気設備工事委託料を減額し、汚水準幹線管渠<sup>きよ</sup>築造工事請負費を増額いたすものでございます。

続いて、**議案第47号**平成27年度鹿島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

今回の補正は、平成26年度決算に伴う繰越金と後期高齢者医療広域連合納付金を増額いたすものでございます。

最後に、**議案第48号**防災情報伝達システム整備工事（防災行政無線同報系デジタル化分）の請負契約締結について 及び **議案第49号**防災情報伝達システム整備工事（防災行政無線移動系デジタル化分）の請負契約締結についての2件について申し上げます。

これらは、防災行政無線の整備工事の請負契約を締結するに当たり、それぞれの予定価格が、「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」第2条に規定する1億5,000万円以上のものとなりましたので、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

以上、提案いたしました議案の概要につきまして説明いたしましたが、詳細につきましては、ご審議の際、担当部長又は課長が説明いたしますので、よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。